

令和4年第2回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

諸般の報告 及び 付託議案の概要

(頁)

1. 【諸 報 告】 豚熱発生農場への支援策の創設 2
2. 【諸 報 告】 県北地域におけるサツマイモ基腐病の発生について 2
3. 【諸 報 告】 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業の取組状況 3
4. 【諸 報 告】 養殖産業の創出に向けた横浜冷凍株式会社との連携協定締結 . . . 3
5. 【諸 報 告】 令和3年度農業農村整備優良地区コンクールにおける
「東成井西部地区（石岡市）」の農林水産大臣賞受賞 4
6. 【諸 報 告】 令和4年度 農業農村整備事業 新規採択地区 5
7. 【諸 報 告】 令和3年度 森林湖沼環境税活用事業の実績 6
8. 【付託案件】 令和4年度 茨城県一般会計補正予算 19
9. 【付託案件】 県有財産の売却処分について 22
10. 【報 告】 令和3年度 茨城県一般会計繰越予算 24
11. 【付託案件】 主要事業等の概要 37

令和4年6月15日

農 林 水 産 部

諸般の報告

(1) 豚熱発生農場への支援策の創設

- 令和4年4月28日付けで営業戦略農林水産委員会から要望のあった「豚熱発生農場に対する経営支援策の創設」について、発生農場へ国の手当金が交付されるまでの期間に要する資金を無利子で貸し付ける融資制度を新たに創設。

<事業概要>

事業名：家畜伝染病予防事業（豚熱経営対策緊急支援資金）

事業内容

- ・融資限度額：1億2千万円
(国からの手当金等見込み額を参考に県が認める額)
- ・貸付利率：無利子（県が利子補給）
- ・償還猶予期間：手当金が交付されるまでの期間

(2) 県北地域におけるサツマイモ基腐病の発生について

- 令和4年5月31日に県北地域のサツマイモ生産者のビニールハウス内で栽培していた苗で、本県3例目となるサツマイモ基腐病の発生を確認。
- 本病のまん延を防止するため、6月1日にハウス内のすべての苗及び同ハウスで育苗され既にほ場に植え付けられた苗(38a)について、抜き取り作業を実施し、翌日2日には土壌消毒処理を完了。
- 発生ほ場の生産者に対しては、サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業により、今後、廃棄した苗代について支援予定。

(3) 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業の取組状況

- 県内外の生産者を対象に拡大意向を調査し、市町村や農業委員会と連携した農地等のマッチングを行った結果、令和4年産の作付拡大面積は201ha（前年同）となった。

表 令和4年産作付拡大面積(ha)

合計	県北	県央	鹿行	県南	県西
201	14	58	56	51	22

(4) 養殖産業の創出に向けた横浜冷凍株式会社との連携協定締結

- 令和4年3月29日、本県における養殖産業の創出に向け、水産業界で国内有数の企業である横浜冷凍株式会社との連携協定を締結。
- 協定に基づき、本年度のICTを活用したビジネス化実証事業において、AI等を使ったマサバ養殖結果の検証や、養殖ノウハウの習得等について相互に連携、協力。
- 同社は養殖マサバの流通試験や事業採算性の検証を行った上で、本県内での事業展開を検討。

(5) 令和3年度農業農村整備優良地区コンクール（農業振興部門）

における「東成井西部地区（石岡市）」の農林水産大臣賞受賞

- 基盤整備事業を契機にJA等により設立された「やさと菜苑(株)」を中心に、農地の集積や整備された畑地かんがい施設を利用した高収益作物の導入、就農希望者の育成等を展開したことが高く評価され、県営畑地帯総合整備事業「東成井西部地区（石岡市）」が、令和4年3月24日に最高賞である農林水産大臣賞を受賞。
- 「やさと菜苑(株)」では福祉施設の通所者とともに小松菜の袋詰め等を行い、障害者の就労支援と新たな働き手の確保につながる農福連携に取り組んでいる。

<地区概要>

事業内容：①区画整理 25ha

②農業用排水施設（用水機場、パイプライン等）

③幹線道路 0.8km

事業期間：平成20年度～令和4年度完了予定



やさと菜苑(株)と研修を受ける就農希望者

(6) 令和4年度 農業農村整備事業 新規採択地区

(県営事業)

(百万円)

目的	事業内容		地区名 (関係市町村)	総事業費 (歳出)
	県事業名	事業内容		
水田の整備	経営体育成 基盤整備事業	水田の区画整理	しおた 塩田 (常陸大宮市) ねもと 根本 (常陸大宮市) うりづら 瓜連 (那珂市) いしいくるすいなだ 石井来栖稲田 (笠間市) の だ ながわ 野田奈川 (稲敷市)	3,368
		用排水施設の再整備	じゅうさんまど 十三間戸 (河内町)	888
	県営かんがい排水事業	水管理の省力化	きだまり 木田余 (土浦市)	914
	基幹農道整備事業	基幹的な農道整備	い し 伊師 (日立市)	381
畑地の整備	県営畑地帯 総合整備事業	畑の区画整理	こいわと 小岩戸 (小美玉市) わか 若 (八千代町)	1,687
農業水利施設 の長寿命化、	県営かんがい排水事業	基幹的農業水利 施設の長寿命化	ながいどぬまたんすいぼうじょきじょう 長井戸沼湛水防除機場 (古河市、境町)	540
防災・減災 対策	農村地域 防災減災事業	防災重点ため池 の整備	かわおいけ 川尾池 (潮来市)	215
		河川工作物の 応急対策	さくらがわひもん 桜川樋門 (土浦市、牛久市、 つくば市、つくばみらい市、阿見町)	153
計			13地区	8,146

(7) 森林湖沼環境税活用事業の実績について

1 令和3年度税収額・支出額



() は前年度繰越額を内書き

	当初計画	決算見込み
(1) 税収額	1, 741, 581千円	1, 781, 102千円
(2) 支出額 (税充当額)	2, 433, 129千円 (228, 135千円)	1, 954, 903千円 (220, 853千円)
森林の保全・整備	1, 193, 963千円 (228, 135千円)	922, 211千円 (220, 853千円)
湖沼・河川の水質保全	1, 239, 166千円	1, 032, 692千円

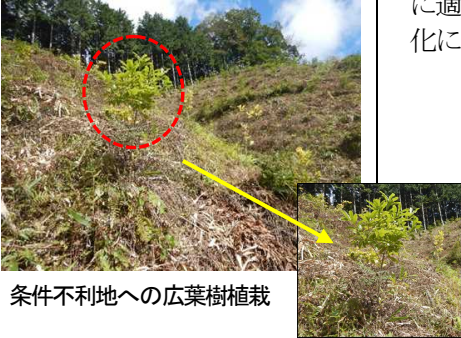

2 森林の保全・整備

(1) 令和3年度の実績

() は前年度繰越分を内書き

事業区分 (事業名)	事業内容	当初計画	実績
① 自立した林業経営による適切な森林管理と木材利用の推進		792, 931千円 (203, 683千円)	558, 248千円 (199, 005千円)
いばらきの森再生事業  人工林伐採後の再造林	・持続的な森林管理を推進するため、経営規模の拡大に取り組む林業経営体を実施する再造林や間伐等の森林整備に対し補助	再造林 120ha	再造林 114.5ha *炭素吸収量 229炭素ト/年
 間伐後の人工林		間伐 887ha	間伐 675.2ha *炭素吸収量 1,215炭素ト/年
		〔再造林・間伐の計〕 297ha	〔再造林・間伐の計〕 324.9ha
		481, 433千円 (118, 955千円)	352, 043千円 (121, 064千円)

事業区分（事業名）	事業内容	当初計画	実績
<p>種苗生産体制整備事業</p>  <p>コンテナ苗生産に係る技術改良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林の推進に伴い供給増が求められている林業用苗木の安定供給を図るため、コンテナ苗の生産技術を改良 	<p>コンテナ苗の生産に係る技術改良</p> <p>1,920千円</p>	<p>コンテナ苗の生産に係る技術改良</p> <p>1,516千円</p>
<p>森林施業効率化促進事業</p>  <p>高性能林業機械による作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備作業を機械化により効率的に行うため、高性能林業機械のレンタル経費に対し補助 	<p>延べ 110か月分</p> <p>8,775千円</p>	<p>延べ 95か月分</p> <p>8,229千円</p>
<p>高精度森林情報基盤整備事業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザー測量により森林資源情報等を整備 	<p>5市 24,000ha</p> <p>95,000千円</p>	<p>5市 23,750ha</p> <p>94,412千円</p>
<p>いばらき木づかいチャレンジ事業</p>  <p>建築物の木造化・木質化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の木造化・木質化や県産木材を活用した先導的な木造住宅の建築に対し補助 ・保育園等への木製品導入に対し補助 	<p>木造化・木質化 9施設 (4施設)</p> <p>木造住宅 10戸</p> <p>木製品導入 3施設</p> <p>205,803千円 (84,728千円)</p>	<p>木造化・木質化 5施設 (4施設)</p> <p>木造住宅 10戸</p> <p>木製品導入 3施設</p> <p>102,048千円 (77,941千円)</p>

事業区分 (事業名)	事業内容	当初計画	実績
② 県土・生活環境の保全		315,552千円 (3,852千円)	290,211千円 (1,512千円)
条件不利地森林整備事業  条件不利地への広葉樹植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・地形等の自然条件が林業経営に適さない人工林の広葉樹林化に対し補助 	1.3ha (3ha) 12,552千円 (3,852千円)	3.9ha (2.5ha) *炭素吸収量 7炭素t/年 4,215千円 (1,512千円)
海岸防災林機能強化事業  広葉樹の植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫予防の薬剤散布や広葉樹の植栽等を実施 	植栽 1.8ha 薬剤散布 4.26ha 157,000千円	植栽 20.0ha 薬剤散布 4.25ha 156,131千円
身近なみどり整備推進事業  整備し見通しがよくなった平地林	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にとって良好な生活環境をつくるため、平地林・里山林の整備に対し補助 	11.5ha 146,000千円	96.8ha *炭素吸収量 68炭素t/年 129,865千円

事業区分 (事業名)	事業内容	当初計画	実績
③ 森林に対する県民意識の醸成		85,480千円 (20,600千円)	73,752千円 (20,336千円)
森林・林業体験学習促進事業  小学生の間伐体験	・森林環境教育を推進するため、様々な体験メニューを提示し、森林・林業に係る体験学習を実施	12,500人 40,363千円	4,775人 32,212千円 ※ 新型コロナの状況を踏まえ、規模を縮小して実施。
いばらきの森普及啓発事業  いばキラTVでのPR動画の公開  森林ボランティアによる森づくり活動	・森林湖沼環境税の意義や森林の働き・重要性等を啓発するため広報を実施 ・地域の森林づくり活動を促進するため、ボランティア団体などに対し補助	県広報紙への特集記事掲載などの広報 20団体 14,153千円	・県広報紙「ひばり」への特集記事掲載 ・PRイベント開催 ・PR動画作成・配信 ・主要紙への広告掲載 21団体 12,083千円
筑波山ブナ林保護対策事業  ロープ柵の設置	・筑波山のブナ林保護のため、林床のササ刈り等を実施	ロープ柵設置 174m 林床ササ刈り 1,035㎡ 4,689千円	ロープ柵設置 178.5m 林床ササ刈り 735㎡ 4,259千円
第46回全国育樹祭開催準備事業  式典の様子 (第44回全国育樹祭 北海道)	・第46回全国育樹祭(令和5年度開催予定)に向け、所要の準備を実施	基本計画の作成 (環境整備工事 1件) 26,275千円 (20,600千円)	基本計画の作成 (環境整備工事 1件) 25,198千円 (20,336千円)

【令和3年度の事業実施による効果】

- 1 自立した林業経営を目指す経営体による森林経営集約化面積
令和2年度末：10,297ha → 令和3年度末：13,498ha [3,201ha増]
- 2 森林整備（再造林、間伐、平地林整備等）による効果
 - (1) 森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算
→ 約14億2千万円に相当
 - ① 水源涵養 約5億7千万円 ② 土砂流出等防止 約3億8千万円 ③ 二酸化炭素吸収 約4億6千万円
 - (2) 森林整備に係る費用対効果は、約2.9倍（効果：14億2千万円／費用：4億9千万円）

- (2) 令和4年度の主な取り組み（令和4年度予算（税充当額）： 1,241,576千円
うち前年度からの繰越額 236,665千円）

第3期までの取組の進捗をふまえ、第4期は、自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進することとして、令和4年度は以下のような取組を進めていく。

ア 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

森林経営の集約化の加速やスマート林業など、生産能力向上に取り組む経営体を育成するため、経営規模の拡大や集約化に意欲的な林業経営体が行う森林整備やスマート林業の導入などに対して支援する。

また、県産木材の利用推進を図るため、建築物の木造化・木質化や、保育園・幼稚園等への木製品の導入などを支援する。

イ 森林環境の保全

松くい虫被害などにより荒廃が進んでいる海岸防災林の公益的機能の強化を図るため、予防散布や伐倒駆除を実施するとともに、広葉樹等の植栽による樹種転換等を行う。

併せて、森林・林業に対する県民理解の促進を図るため、体験学習を通じた子どもたちへの森林環境教育のほか、森林や木材に係る普及啓発の取組を推進する。

また、令和5年に茨城県で開催される第46回全国育樹祭の実施に向け、実施計画の策定と開催内容等の検討・決定、広報を行う。

森林湖沼環境税活用事業の第3期計画に対する実績

【森林の保全・整備】

事業内容	第3期計画 H30～R3 ①	第3期実績					第3期の 達成率 ②/①
		H30	R1	R2	R3	H30～R3 ②	
① 自立した林業経営による適切な森林管理と木材利用の推進	約22億円	約4.7億円	約4.3億円	約5.8億円	約5.6億円	約20.4億円	
経営規模の拡大に取り組む林業経営体を実施する再造林等の森林整備に対する補助	再造林面積 220ha	14.5ha	70.1ha	115.0ha	114.5ha	314.1ha	142.8%
	間伐面積 3,000ha	649.3ha	640.7ha	803.1ha	675.2ha	2,768.3ha	92.3%
林業用苗木の安定供給に向けた採種圃の整備等	採種圃整備 1.15ha	0.30ha	0.69ha	0.16ha	技術改良	1.15ha	100.0%
高性能林業機械のレンタル経費に対する補助	レンタル助成延べ月数 440か月分	58か月分	53か月分	77か月分	95か月分	283か月分	64.3%
人工林における航空レーザー測量による森林情報の整備	航空レーザー測量 10市町 79,000ha	1町 7,163ha	5市 19,761ha	5市町 29,492ha	5市 23,750ha	10市町 80,166ha	101.5%
建築物の木造化・木質化に対する補助	木造化・木質化 23施設	7施設	8施設	1施設	5施設	21施設	91.3%
先導的な木造住宅の建築に対する補助	戸数 40戸	8戸	10戸	10戸	10戸	38戸	95.0%
② 県土・生活環境の保全	約13億円	約2.4億円	約2.8億円	約2.9億円	約2.9億円	約10.9億円	
地形等の自然条件が林業経営に適さない人工林の広葉樹林化に対する補助	植栽面積 40ha	0.0ha	10.3ha	8.1ha	3.9ha	22.3ha	55.8%
海岸防災林の機能強化を図るための広葉樹植栽や松くい虫予防のための薬剤散布	植栽面積 72ha	16.1ha	10.7ha	14.3ha	20.0ha	61.1ha	84.9%
県民生活に身近な平地林・里山林の整備に対する補助	整備面積 400ha	86.2ha	88.1ha	94.7ha	96.8ha	365.8ha	91.5%
③ 森林に対する県民意識の醸成	約3億円	約0.5億円	約0.4億円	約0.5億円	約0.7億円	約2.0億円	
森林・林業体験学習	参加人数 50,000人	10,773人	10,325人	2,660人	4,775人	28,533人	57.1%
森林・林業や森林湖沼環境税に係る普及啓発の実施	森林・林業や森林湖沼環境税に係る普及啓発	パンフレット作成、「ひばり」掲載、PRイベント開催、市町村PR支援	パンフレット作成、「ひばり」掲載、PRイベント開催、市町村PR支援	パンフレット作成、「ひばり」掲載、PRイベント開催、PR動画作成	パンフレット作成、「ひばり」掲載、PRイベント作成、PR動画作成、新聞広告掲載	パンフレット作成、「ひばり」掲載、PRイベント開催、PRイベント開催、PRイベント開催、新聞広告掲載	-
森林づくりなどの活動を行うボランティア団体等に対する補助	助成団体数 80団体	20団体	20団体	20団体	21団体	81団体	101.3%
筑波山ブナ林保護対策	ロープ柵設置延長 540m	76.3m	116.7m	174.2m	178.5m	545.7m	101.1%
第46回全国育樹祭の開催準備	全国育樹祭の開催に向けた準備	-	-	環境整備等	基本計画策定、環境整備等	基本計画策定、環境整備等の開催準備	-
合計	約38億円	約7.5億円	約7.4億円	約9.1億円	約9.2億円	約33.4億円	

※千万円未満 四捨五入のため、総額と内訳の合計が一致しないことがある。

【第3期の事業実施による成果(H30～R3)】




○自立した林業経営による適切な森林管理に向けて、13,498haの森林を集約化。

○森林を整備することにより、約111,000炭素トンのCO2削減に寄与。
(平均的な家庭が1年間に排出する炭素量の約91,000世帯分に相当)

○森林整備による効果は、約54億円、費用対効果は約3.0倍と試算。
(水源涵養、CO2固定などの公益的機能の観点から金額換算)

3 湖沼・河川の水質保全

(1) 令和3年度の実績

事業区分 (事業名)	事業内容	当初計画	実績
① 生活排水等対策		952,933千円	837,205千円
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業  高度処理型浄化槽の設置	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理型浄化槽の設置促進のため、設置者の負担額が通常型浄化槽よりも少なくなるよう上乗せ補助 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用を補助 	設置補助 896基 584,519千円	設置補助 934基 562,408千円 *年間負荷削減量 COD: 約21.9ト 全窒素: 約4.3ト 全りん: 約0.37ト
湖沼水質浄化下水道接続支援事業  下水道接続工事	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助 	下水道 2,193件 (高額補助: 712件) (低額補助: 1,481件) 264,570千円 農業集落排水施設 265件 (高額補助: 116件) (低額補助: 149件) 41,260千円	下水道 1,080件 (高額補助: 739件) (低額補助: 341件) 187,914千円 農業集落排水施設 179件 (高額補助: 120件) (低額補助: 59件) 38,888千円
農業集落排水施設接続支援事業  農業集落排水施設接続工事	<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助 	41,260千円	*年間負荷削減量 COD: 約21.6ト 全窒素: 約8.7ト 全りん: 約0.93ト ※高額補助は実績が計画を上回ったが、低額補助は補助申請が当初の計画よりも少なかった。
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業  工場への立入検査	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施 	立入検査 1,100件 62,584千円	立入検査 1,257件 47,995千円 *年間負荷削減量 COD: 約15.6ト 全窒素: 約13.3ト 全りん: 約2.03ト

事業区分 (事業名)	事業内容	当初計画	実績
② 農地・畜産対策		69,314千円	39,492千円
霞ヶ浦農業環境負荷低減栽培推進事業  レンコン田	・霞ヶ浦周辺のレンコン田における環境負荷低減栽培技術の開発・普及	適正施肥技術の開発・普及 22,995千円	適正施肥技術の開発・普及 19,047千円
良質堆肥広域流通促進事業  良質堆肥の散布	・畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦流域内で生産された堆肥を流域外へ流通する取組に対して補助、堆肥の新たな活用及び販売ルートの開拓支援	堆肥利用実証ほの設置 60ha 14,856千円	堆肥利用実証ほの設置 32.0ha 4,473千円 ※年間負荷削減量 全窒素：約13.1ト ※新型コロナウイルスの影響による機械納入の遅れ。
家畜排せつ物農外利用等促進事業  堆肥舎	・家畜排せつ物からの負荷削減のための堆肥舎や機械導入等への補助	整備箇所数 2か所 26,463千円	整備箇所数 2か所 10,972千円
水田水質保全対策モデル事業  水管理の高度化による農業用水の節水 (自動給水栓の設置)	・流域水田における土地改良施設を活用した水管理の高度化による農業用水の節水等の水質保全対策の取組みに対する支援	取組地区数 2地区 5,000千円	取組地区数 2地区 5,000千円

事業区分 (事業名)	事業内容	当初計画	実績
③ 県民意識の醸成		74,962千円	61,273千円
県民参加水質保全活動推進事業  湖上体験スクール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、湖上体験スクールを実施 	参加者数 9,600人 56,574千円	参加者数 4,458人 44,922千円 ※新型コロナの状況を踏まえ期間を限定して実施。
水質保全市民活動・環境学習等推進事業  環境学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な活動機材の無料貸出し及び市民団体への活動費補助を実施 霞ヶ浦自然観察会等の環境学習、霞ヶ浦学講座等のリーダー養成の実施 	補助団体数 30団体 16,388千円	補助団体数 11団体 15,006千円
漁場環境・生態系保全活動支援事業  植生(ヨシ)帯の保全活動	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者等による植生(ヨシ)帯の保全活動に対して補助 	支援団体数 5活動組織 2,000千円	支援団体数 5活動組織 1,345千円
④ 水辺環境の保全		141,957千円	94,722千円
漁業による水質浄化機能促進事業  未利用魚を回収	<ul style="list-style-type: none"> 未利用魚の回収委託(魚体を通じた窒素・りん回収) 	未利用魚回収量 370トン 16,795千円	未利用魚回収量 372トン 16,709千円 *年間負荷削減量 全窒素:約9.1ト 全りん:約2.57ト
霞ヶ浦・北浦アオコ対策事業  アオコ抑制装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> アオコ抑制装置の設置等によるアオコ被害防止対策の実施 	アオコ抑制装置の設置、アオコ回収等 16,084千円	アオコ抑制装置の設置 9,872千円

事業区分 (事業名)	事業内容	当初計画	実績
霞ヶ浦流域重点対策推進事業  直接浄化施設(土浦市虫掛)の撤去等	<ul style="list-style-type: none"> 新川流域における新たな技術を活用した河川直接浄化施設の撤去等 	撤去等 51,006千円	撤去等 22,138千円
霞ヶ浦水質環境改善事業  霞ヶ浦環境科学センターにおける研究	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦・北浦の水質改善に向けた試験研究 	水質改善に向けた試験研究 (アオコの動態解明に関する調査・研究等) 58,072千円	水質改善に向けた試験研究 (アオコの動態解明に関する調査・研究等) 46,003千円

【令和3年度の事業実施による成果】

年間負荷削減量増加分合計

COD : 約59.1トン 全窒素 : 約48.5トン 全りん : 約5.90トン
 (計画 : 約 76.9ト、達成率 76.9%) (計画 : 約 64.8ト、達成率 74.8%) (計画 : 約 6.59ト、達成率 89.5%)
 →平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量 (COD) 約8,400世帯分に相当

(2) 令和4年度の主な取り組み (令和4年度予算 (税充当額) : 850,546千円
 うち前年度からの繰越額 77,858千円)

霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。
 また、生活排水対策、畜産対策については、涸沼流域等、霞ヶ浦流域以外にも範囲を拡大して実施する。

ア 生活排水対策の推進

- 霞ヶ浦流域等においては、単独処理浄化槽から浄化能力の高いNP型高度処理型浄化槽への転換、及び下水道等への接続を促進する。また、条例改正により排水規制を強化した霞ヶ浦一般事業場 (旧小規模事業所) に対し、立入検査・指導等を実施する。
- 県内全域においては、単独処理浄化槽の撤去費や宅内配管工事費の補助を行い、合併処理型浄化槽の転換を促進する。

イ 畜産対策の推進

- 霞ヶ浦及び涸沼流域においては、畜産由来負荷の削減を図るため、流域内での良質な堆肥等の生産とそれらの流域外利用を促進する。

ウ その他 (県民意識の醸成、水辺環境の保全)

- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施や環境学習指導者の養成を行う。
- 未利用魚の回収 (魚体に含まれる窒素やりんの湖外への取り出し) を行う。

森林湖沼環境税活用事業の第3期計画に対する実績

【湖沼・河川の水質保全】

(金額は税充当額)

事業内容	第3期計画 H30～R3 ①	第3期実績					第3期の 達成率 ②/①
		H30	R1	R2	R3	H30～R3 ②	
① 生活排水等対策	約21億円	約5.6億円	約6.1億円	約7.3億円	約8.4億円	約27.4億円	
高度処理型浄化槽の設置促進	補助基数 4,854基	1,276基	1,210基	882基	934基	4,302基	88.6%
下水道・農業集落排水施設接続促進	補助件数 8,488戸	1,063戸	1,006戸	1,155戸	1,259戸	4,483戸	52.8%
工場・事業場への立入検査の実施	立入検査数 4,400件	1,212件	1,001件	975件	1,257件	4,445件	101.0%
農業集落排水処理施設からのりん除去促進	補助施設数 36施設	35施設	36施設	36施設	(事業終了)	36施設	100.0%
② 農地・畜産対策	約3億円	約0.6億円	約0.5億円	約0.7億円	約0.4億円	約2.2億円	
レンコン等の効率的施肥技術の開発	技術開発	技術確立に向けた確認・調査	技術確立に向けた確認・調査	技術確立に向けた確認・調査	技術確立に向けた確認・調査	—	—
良質堆肥の広域流通促進	堆肥利用実証ほ面積 240ha	60ha	65.6ha	34.1ha	32ha	191.7ha	79.9%
家畜排せつ物の農外利用促進	整備箇所数 10か所	2か所	1か所	3か所	2か所	8か所	80.0%
土地改良施設を活用した水質保全対策への支援	取組地区数 3地区	1地区	2地区	3地区	2地区	3地区	100.0%
③ 県民意識の醸成	約4億円	約2.2億円	約0.8億円	約0.5億円	約0.6億円	約4.1億円	
霞ヶ浦湖上体験スクール	参加人数 38,400人	9,585人	9,425人	3,379人	4,458人	26,847人	69.9%
市民団体に対する活動費の補助等	助成団体数 約120団体	28団体	27団体	12団体	11団体	78団体	65.0%
ヨシ帯の保全活動支援	国・市町村と連携した県民運動の推進	1地域協議会 7活動団体	1地域協議会 7活動団体	1地域協議会 6活動団体	1地域協議会 5活動団体	—	—
④ 水辺環境の保全	約6億円	約3.6億円	約1.7億円	約1.2億円	約0.9億円	約7.4億円	
未利用魚の回収による窒素・りんの除去	回収量 1,480トン	354トン	292トン	366トン	372トン	1,384トン	93.5%
アオコ対策	抑制等	抑制等	抑制等	抑制等	抑制等	—	—
浄化施設設置によるりん削減・実証試験	維持管理・検証	維持管理・検証	維持管理・検証	維持管理・検証	撤去等	—	—
水質浄化に向けた調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	—	—
合計	約34億円	約12.0億円	約9.1億円	約9.7億円	約10.3億円	約41.0億円	

※千万円未満 四捨五入のため、総額と内訳の合計が一致しないことがある。

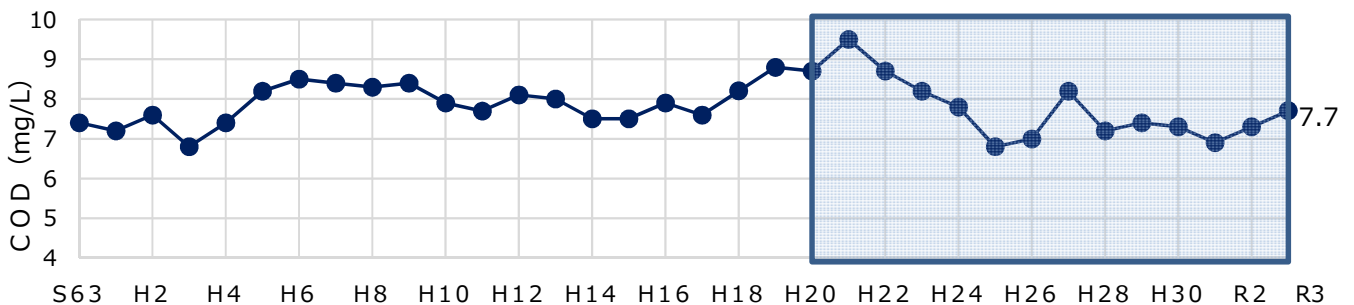
【第3期の事業実施による成果 (H30～R3)】

○負荷削減量増加分合計

COD : 約228.4トン 全窒素 : 約178.7トン 全りん : 約22.82トン
 (計画 : 約313.3トン、達成率72.9%) (計画 : 約252.3トン、達成率70.8%) (計画 : 約27.66トン、達成率82.5%)

→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量 (COD) 約32,600世帯分に相当

○霞ヶ浦の水質状況 (COD)



4 県民に対する森林湖沼環境税の周知について

以下のような取組を通じて、森林及び湖沼河川の環境保全の重要性、必要性を広く県民の皆様に理解いただくよう努めていく。

- ・ 県広報紙「ひばり」への特集記事掲載
- ・ イベント等を活用したPR
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 新聞への特集記事掲載（県政キャンペーン）
- ・ 森林・林業に係るPR動画の公開
- ・ 県HPでの広報
- ・ 子供向けの読本の作成・配布



イベントにおけるPR



啓発グッズの作成・配布



PR動画の公開

令和 4 年 6 月 6 日 開 会

①

令和 4 年第 2 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

第81号議案

令和4年度 茨城県一般会計補正予算（第2号）

令和4年度茨城県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,969,224千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,292,448,366千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年6月6日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		211,372,271 ^{千円}	4,763,643 ^{千円}	216,135,914 ^{千円}
	1 国庫負担金	53,605,348	53,257	53,658,605
	2 国庫補助金	154,802,556	4,710,386	159,512,942
12 繰入金		21,288,611	1,871,581	23,160,192
	2 基金繰入金	20,402,046	1,871,581	22,273,627
14 諸収入		141,834,754	3,334,000	145,168,754
	4 貸付金元利収入	117,762,652	3,334,000	121,096,652
歳入合計		1,282,479,142	9,969,224	1,292,448,366

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 生活環境費		14,546,815 ^{千円}	1,594,965 ^{千円}	16,141,780 ^{千円}
	3 環境保全費	10,634,654	1,594,965	12,229,619
5 保健福祉費		300,063,985	1,802,117	301,866,102
	1 厚生総務費	113,223,913	1,802,117	115,026,030
7 農林水産業費		42,041,188	261,722	42,302,910
	1 農業費	13,103,942	136,482	13,240,424
	2 畜産業費	2,461,319	125,240	2,586,559
8 商工費		143,887,124	6,310,420	150,197,544
	1 産業政策費	115,754,941	6,310,420	122,065,361
歳出合計		1,282,479,142	9,969,224	1,292,448,366

第2表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
豚熱経営対策緊急支援資金利子補給	茨城県豚熱経営対策緊急支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和4年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	令和5年度	融資総額1億2千万円の融資残高に対し、茨城県豚熱経営対策緊急支援資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
豚熱経営対策緊急支援資金損失補償	茨城県豚熱経営対策緊急支援資金制度に基づき、金融機関が農業者に対し、資金を融資し、当該資金に損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該金融機関と締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	120,000千円

第95号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

神栖市波崎新港13番10

土地 35,184.15平方メートル

2 売却予定価格

金 326,000,000円

3 売却処分先

神栖市波崎6095番地34

株式会社波崎ハイミール

代表取締役 石田 和 芳

令和4年6月6日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

令和 4 年 第 2 回 定 例 会

報 告

茨 城 県

繰越予算

○令和3年度茨城県一般会計予算 繰越明許費一覧（農林水産部）

款項		金額
7 款 農林水産業費		11,757,432千円余
内 訳	1 項 農業費	3,780,718千円
	2 項 畜産業費	25,763千円
	3 項 林業費	1,085,852千円
	4 項 水産業費	1,977,585千円余
	5 項 農地費	4,887,514千円
合計		11,757,432千円余

○令和3年度茨城県一般会計予算 事故繰越し一覧（農林水産部）

款項		金額
7 款 農林水産業費		1,955,061千円余
内 訳	1 項 農業費	539,261千円余
	2 項 畜産業費	484,918千円
	3 項 林業費	131,824千円
	4 項 水産業費	799,058千円余
合計		1,955,061千円余

款	項	事業名	金額
		いばらき安心医療体制整備推進事業費	95,818,000
		地域医療提供体制再構築支援事業費	10,895,000
	7 環境衛生費	食肉衛生検査所施設整備費	6,380,000
	8 公衆衛生費		393,958,000
		健康プラザ費	379,331,000
		動物指導センター施設設備整備費	14,627,000
7 農林水産業費			23,106,373,000
	1 農業費		5,323,435,000
		食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	194,601,000
		いばらきの産地パワーアップ支援事業費	1,195,764,000
		農産園芸共同利用施設整備事業費	2,360,215,000
		農業用プラスチック適正処理対策事業費	74,136,000
		儲かる産地支援事業費	80,802,000
		茨城かんしょトップランナー 産地拡大事業費	327,278,000
		露地野菜産地イノベーション推進事業費	101,635,000
		農業委員会補助	329,751,000
		農業経営対策事業費	298,042,000
		いばらきオーガニック ステップアップ事業費	28,859,000
		農業総合センター運営費	181,439,000
		農業総合センター施設整備費	145,913,000
		中山間地域所得確保推進事業費	5,000,000

翌年度繰越額

【 既収入特財源

既収入特定財源

一般財源 】

4,700,000	-	繰入金	4,700,000	-
10,895,000	-	繰入金	10,895,000	-
3,830,000	-		-	3,830,000
98,594,000	-	県債	92,500,000	6,094,000
92,550,000	-	県債	92,500,000	50,000
6,044,000	-		-	6,044,000
11,834,122,369 うち農林水産部 11,757,432,369	分担金 負担金 計 174,169,750 459,692,100 633,861,850	国庫 分担金 負担金 繰入金 諸収入 県債 計	6,861,492,610 178,331,250 370,708,300 251,905,000 636,659,000 2,569,600,000 10,868,696,160	331,564,359
3,857,408,000	-	国庫 諸収入 県債 計	3,175,377,000 636,659,000 21,700,000 3,833,736,000	23,672,000
76,690,000	-	国庫	76,690,000	-
1,163,528,000	-	国庫 諸収入 計	545,018,000 618,510,000 1,163,528,000	-
2,230,090,000	-	国庫	2,230,090,000	-
923,000	-		-	923,000
3,450,000	-		-	3,450,000
117,754,000	-	国庫 諸収入 計	114,086,000 3,668,000 117,754,000	-
101,635,000	-	国庫	101,635,000	-
13,547,000	-	国庫	13,547,000	-
89,311,000	-	国庫	89,311,000	-
20,274,000	-	諸収入	14,481,000	5,793,000
2,267,000	-		-	2,267,000
32,939,000	-	県債	21,700,000	11,239,000
5,000,000	-	国庫	5,000,000	-

款 項 事業名 金額

	2 畜産業費		595,691,000
		家畜伝染病予防事業費	387,277,000
		優良繁殖和牛群整備対策事業費	172,966,000
		良質堆肥広域流通促進事業費	13,278,000
		家畜排せつ物農外利用等促進事業費	22,170,000
	3 林業費		2,278,643,000
		緑の循環システム整備事業費	306,473,000
		木材利用促進施設整備事業費	169,200,000
		特用林産施設等体制整備事業費	102,495,000
		国補造林事業費	546,926,000
		県単造林事業費	207,018,000
		国補林道開設事業費	52,421,000
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	212,104,000
		県単林道改良舗装事業費	20,204,000
		山地治山事業費	319,650,000
	県単治山事業費	74,642,000	
	海岸防災林造成事業費	267,510,000	
4 水産業費		2,703,066,000	
	県産水産物流通消費拡大事業費	5,393,000	
	施設整備費	61,750,000	

翌年度繰越額

【 既収入特財源

既収入特定財源

一般財源 】

25,763,000	-	国 庫 繰入金 計	7,623,000 15,240,000 22,863,000	2,900,000
5,800,000	-	国 庫	2,900,000	2,900,000
4,723,000	-	国 庫	4,723,000	-
4,240,000	-	繰入金	4,240,000	-
11,000,000	-	繰入金	11,000,000	-
1,085,852,000	負担金 40,000,000	国 庫 繰入金 県 債 計	396,196,000 236,665,000 380,300,000 1,013,161,000	32,691,000
59,011,000	-	国 庫 繰入金 計	16,666,000 42,345,000 59,011,000	-
19,200,000	-	国 庫	19,200,000	-
45,900,000	-	国 庫	45,900,000	-
220,010,000	-	国 庫 繰入金 計	117,500,000 95,120,000 212,620,000	7,390,000
100,600,000	-	繰入金	99,200,000	1,400,000
32,011,000	-	国 庫	20,383,000	11,628,000
200,320,000	負担金 40,000,000	県 債	160,300,000	20,000
12,015,000	-		-	12,015,000
213,160,000	-	国 庫 県 債 計	105,965,000 107,000,000 212,965,000	195,000
40,000,000	-	県 債	40,000,000	-
143,625,000	-	国 庫 県 債 計	70,582,000 73,000,000 143,582,000	43,000
1,977,585,369	-	国 庫 負担金 県 債 計	952,772,610 184,759,000 682,300,000 1,819,831,610	157,753,759
4,862,000	-		-	4,862,000
54,328,000	-		-	54,328,000

款	項	事業名	金額
		施設整備費	278,046,000
		栽培漁業センター施設整備事業費	18,755,000
		「いばらきの養殖産業」創出事業費	201,491,000
		浜の活力再生・成長促進事業費	89,702,000
		漁港管理費	104,161,000
		広域漁港整備事業費	1,172,794,000
		漁港施設整備事業費	117,908,000
		広域漁場整備事業費	157,881,000
		漁場環境保全創造事業費	101,100,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	168,300,000
		波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	225,785,000
	5 農地費		12,205,538,000
		土地改良施設維持管理適正化事業費補助	248,118,000
		県単土地改良事業費	486,312,000
		県営ため池等整備事業費	103,695,000
		湛水防除事業費	379,867,000
		地盤沈下対策事業費	781,315,000
		耕作条件改善事業費	380,957,000

翌年度繰越額

【 既収入特財源

既収入特定財源

一般財源 】

226,933,000	-	国 庫 債 計	158,492,000 68,400,000 226,892,000	41,000	
6,017,000	-		-	6,017,000	
70,188,610	-	国 庫	70,188,610	-	
89,702,000	-	国 庫	89,702,000	-	
4,730,000	-		-	4,730,000	
985,286,000	-	国 庫 負担金 県 債 計	480,393,000 107,265,000 397,500,000 985,158,000	128,000	
41,763,600	-	負担金	10,180,000	31,583,600	
90,802,000	-	国 庫 債 計	45,401,000 45,400,000 90,801,000	1,000	
78,065,000	-	国 庫 債 計	39,032,500 39,000,000 78,032,500	32,500	
139,127,000	-	国 庫 負担金 県 債 計	69,563,500 20,869,000 48,600,000 139,032,500	94,500	
185,781,159	-	負担金 県 債 計	46,445,000 83,400,000 129,845,000	55,936,159	
4,887,514,000	分担金 負担金 計	174,169,750 419,692,100 593,861,850	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	2,329,524,000 178,331,250 185,949,300 1,485,300,000 4,179,104,550	114,547,600
1,140,000	-		-	1,140,000	
35,004,000	-		-	35,004,000	
62,657,000	負担金	11,468,000	国 庫 債 計	35,436,000 15,600,000 51,036,000	153,000
271,124,000	負担金	24,456,400	国 庫 負担金 県 債 計	137,116,000 21,610,000 87,900,000 246,626,000	41,600
398,435,000	分担金 負担金 計	1,215,000 8,115,000 9,330,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	204,325,000 1,360,000 11,600,000 171,700,000 388,985,000	120,000
41,280,000	-		国 庫 債 計	32,250,000 9,000,000 41,250,000	30,000

款 項 事業名 金額

		基幹水利施設管理事業費	318,277,000
		国営造成施設管理体制整備促進事業費	131,808,000
		一般農道整備事業費	67,675,000
		ふるさと農道整備事業費	258,210,000
		高収益畑作モデル基盤整備事業費	99,975,000
		県営かんがい排水事業費	1,960,979,000
		県営畑地帯総合整備事業費	1,973,940,000
		経営体育成基盤整備事業費	4,650,387,000
		水田畑地化推進事業費	4,125,000
		県営中山間地域総合整備事業費	139,200,000
		国土調査事業費補助	220,698,000
8	商工費		97,942,890,000
	1	産業政策費 新型コロナウイルス感染症対策 営業時間短縮要請協力金	77,169,401,000
	2	技術革新費	201,696,000
		茨城地酒振興事業費	51,592,000
		研究開発費	150,104,000
	3	中小企業費 いばらきアマビエちゃん登録促進事業費	125,326,000
	4	観光物産費	9,474,010,000
		観光施設管理費	49,368,000
		いば旅あんしん割事業費	9,245,800,000

翌年度繰越額

【 既収入特財源

既収入特定財源

一般財源 】

13,200,000		-	国 庫	6,600,000	6,600,000
2,660,000		-	国 庫	1,900,000	760,000
20,100,000	負担金	5,000,000	国 庫 県 債 計	10,000,000 5,100,000 15,100,000	-
93,100,000	負担金	27,900,000	県 債	65,200,000	-
61,856,000	負担金	5,708,000	国 庫 県 債 計	28,540,000 27,500,000 56,040,000	108,000
575,815,000	分担金 負担金 計	21,182,750 75,526,700 96,709,450	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	279,120,000 17,726,250 22,068,300 160,100,000 479,014,550	91,000
1,047,105,000	分担金 負担金 計	53,636,000 65,499,000 119,135,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	506,550,000 28,790,000 64,560,000 303,400,000 903,300,000	24,670,000
2,221,288,000	分担金 負担金 計	98,136,000 190,319,000 288,455,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	1,066,437,000 130,455,000 66,111,000 628,300,000 1,891,303,000	41,530,000
4,125,000		-		-	4,125,000
38,100,000	負担金	5,700,000	国 庫 県 債 計	20,900,000 11,500,000 32,400,000	-
525,000		-	国 庫	350,000	175,000
44,506,403,150		-	国 庫 県 債 計	40,308,429,000 392,300,000 40,700,729,000	3,805,674,150
33,459,597,000		-	国 庫	31,382,132,000	2,077,465,000
166,432,000		-	国 庫	166,432,000	-
51,592,000		-	国 庫	51,592,000	-
114,840,000		-	国 庫	114,840,000	-
85,910,000		-	国 庫	85,910,000	-
8,673,970,000		-	国 庫	8,657,800,000	16,170,000
16,170,000		-		-	16,170,000
8,645,800,000		-	国 庫	8,645,800,000	-

別記

令和3年度 茨城県一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		
				支出済額	支出未済額	
5 保健福祉費			円	円	円	
			709,597,000	235,955,000	473,642,000	
	4 障害福祉費	障害福祉施設 整備事業費	605,087,000	222,387,000	382,700,000	
	6 医薬費	医療提供体制設備 整備促進費	104,510,000	13,568,000	90,942,000	
7 農林 水産業費			5,870,279,681	3,915,217,745	1,955,061,936	
	1 農業費	農産園芸共同利用 施設整備事業費	2,443,379,452	1,904,117,815	539,261,637	
	2 畜産業費	畜産競争力強化 対策事業費	1,153,777,000	668,859,000	484,918,000	
	3 林業費			483,508,000	351,684,000	131,824,000
			奥久慈グリーンライン 林道整備事業費	224,570,000	117,608,000	106,962,000
			山地治山事業費	232,738,000	211,088,000	21,650,000
			県単治山事業費	26,200,000	22,988,000	3,212,000

予算事故繰越し繰越計算書

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
		既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
円 -	円 473,642,000	円 -	円 国庫 300,604,000 県債 102,000,000 計 402,604,000	円 71,038,000	
-	382,700,000	-	国庫 255,133,000 県債 102,000,000 計 357,133,000	25,567,000	新型コロナウイルス感染症の影響による工事遅延のため
-	90,942,000	-	国庫 45,471,000	45,471,000	ロシア・ウクライナ情勢による納品遅延のため
-	1,955,061,936	-	国庫 1,433,762,371 負担金 22,757,000 県債 219,500,000 計 1,676,019,371	279,042,565	
-	539,261,637	-	国庫 539,261,637	-	新型コロナウイルス感染症の影響による事業遅延のため
-	484,918,000	-	国庫 484,918,000	-	新型コロナウイルス感染症の影響による事業遅延のため
-	131,824,000	-	国庫 10,825,000 県債 109,100,000 計 119,925,000	11,899,000	
-	106,962,000	-	県債 96,200,000	10,762,000	想定外の強固な岩盤等による工事遅延のため
-	21,650,000	-	国庫 10,825,000 県債 9,700,000 計 20,525,000	1,125,000	新型コロナウイルス感染症の影響による工事遅延のため
-	3,212,000	-	県債 3,200,000	12,000	地元との調整遅延による工事遅延のため

款	項	事業名	支出負担行為	【支出済額	支出未済額】
	4 水産業費		1,789,615,229	990,556,930	799,058,299
		広域漁港整備事業費	788,241,000	539,641,000	248,600,000
		津波防災対策緊急整備事業費	990,810,598	441,895,130	548,915,468
		波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	10,563,631	9,020,800	1,542,831
9 土木費			66,215,034,863	51,865,119,804	14,349,915,059
	2 道路橋梁費		42,660,965,791	34,088,011,348	8,572,954,443
		道路工事調査費	198,357,620	182,562,620	15,795,000
		地方道路整備費	29,908,428,224	24,802,077,981	5,106,350,243
		県単道路改良費	900,000	—	900,000
		合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費	2,502,708,200	310,670,000	2,192,038,200

支出負担
行為予定額

翌年度
繰越額

既収入
特定財源

未収入
特定財源

一般財源

説明

-	799,058,299	-	国庫 398,757,734 負担金 22,757,000 県債 110,400,000 計 531,914,734	267,143,565	
-	248,600,000	-	国庫 124,300,000 負担金 22,372,000 県債 96,700,000 計 243,372,000	5,228,000	天候不順による工事遅延のため
-	548,915,468	-	国庫 274,457,734 県債 13,700,000 計 288,157,734	260,757,734	地元との調整遅延による工事遅延のため
-	1,542,831	-	負担金 385,000	1,157,831	想定外の埋設物による工事遅延のため
-	14,349,915,059	負担金 4,129,168 使用料 60,600 計 4,189,768	国庫 6,074,787,468 負担金 377,221,500 諸収入 2,317,204,200 県債 3,180,000,000 計 11,949,213,168	2,396,512,123	
-	8,572,954,443	-	国庫 3,366,377,660 負担金 47,221,500 諸収入 2,317,204,200 県債 1,650,300,000 計 7,381,103,360	1,191,851,083	
-	15,795,000	-	-	15,795,000	関係機関との調整遅延による事業遅延のため
-	5,106,350,243	-	国庫 2,772,415,435 県債 1,179,500,000 計 3,951,915,435	1,154,434,808	関係機関との調整遅延による工事遅延のため
-	900,000	-	県債 900,000	-	関係機関との調整遅延による工事遅延のため
-	2,192,038,200	-	諸収入 2,192,038,200	-	新型コロナウイルス感染症の影響による工事遅延のため

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業政策課

<p>事業名</p>	<p>地域循環型エネルギーシステム構築事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>12,291千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>食料・農林水産業は、地球温暖化、生産者の減少、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、持続可能な食料システムを構築することが急務となっている。 このため、令和3年5月に農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」を策定し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現していくこととした。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>みどりの食料システム戦略の実現に向けて、営農型太陽光発電のモデル的取組支援等、持続的な食料システム構築への取組を支援する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計画等)</p>	<p>○営農型太陽光発電のモデル的取組支援 1 事業内容 ① 営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援する。 ② 検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援する。 2 支援内容 ・補助先：協議会等 ・補助対象：1①の検討会に係る経費、 発電設備導入のための経費 ・補助率：国 10/10（太陽光発電設備機器に係る経費のみ1/2以内）</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>○財源：みどりの食料システム戦略推進交付金 ○営農型発電設備の設置に係る農地転用許可件数 (令和2年3月末時点。農林水産省調べ) 累 計 全国 2,653件 茨城県 156件 (うち令和元年度 全国 661件 茨城県 45件) ※許可件数は、再許可件数を除く。</p>



【R4.6月補正予算額 12百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G（029-301-3828）

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、営農型太陽光発電のモデル的取組支援等、持続的な食料システム構築への取組を支援します。

○営農型太陽光発電のモデル的取組支援

1 事業内容

- ①営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域でも効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援します。
 - ②検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援します。
- ※営農型太陽光発電とは、農地に支柱を立てて、営農を適切に継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置することにより、農業と発電を両立する仕組み。

2 支援内容

- ・補助先：協議会等
- ・補助対象：1①の検討会に係る経費
発電設備導入のための経費
- ・補助率：国10/10
(太陽光発電設備機器に係る経費のみ1/2以内)



営農型太陽光発電設備（農林水産省予算説明資料より）

主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

事業名	家畜伝染病予防事業【拡充】
1 予算額	125,240千円
2 現況・課題	<p>本年4月に県内2農場（石岡市、城里町）で豚熱が発生し、感染拡大を防止するため、迅速に防疫措置を実施した。</p> <p>また、発生農場においては、国から殺処分家畜等に対する手当金が交付されるものの、交付されるまでの間、農家の収入が途切れるため、当面の支払いに必要な資金が必要である。</p>
3 必要性・ねらい	<p>豚熱の防疫措置（飼養豚の全頭殺処分及び埋却、農場内の消毒等）に要する経費が必要。</p> <p>また、発生農場へ手当金が交付されるまでの期間に必要な資金を無利子で貸し付けるための融資制度を新たに創設する。</p>
4 事業の内容	<p>1 防疫措置に要する経費 124,340千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 防疫資材、防疫措置作業委託費等 財源：国 10/10、1/2 以内、県 10/10 <p>2 豚熱経営対策緊急支援資金（つなぎ融資制度）900千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 融資限度額：1億2千万円（国からの手当金等見込み額を参考に県が認める額） 貸付利率：無利子（県が利子補給） 償還猶予期間：手当金が交付されるまでの期間
5 参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内での豚熱発生事例と対応 <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市 発生日：令和4年4月13日 殺処分頭数：951頭 防疫措置期間：2日間（R4.4.13～4.14） 動員人数：319名 ・城里町 発生日：令和4年4月15日 殺処分頭数：2,988頭 防疫措置期間：5日間（R4.4.15～4.19） 動員人数：1,189名 ○ 全国の豚熱発生状況 平成30年9月以降、17県で81例発生。（R4.5.10現在） ○ R4.4月当初予算 419,114千円 <ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病の発生予防、まん延防止等の経費 ・財源：国 10/10、1/2 以内、県 10/10

【R4.6月補正予算額 1百万円】

農林水産部畜産課経営環境G (029-301-3988)

豚熱発生農家に対し、国の手当金が交付されるまでの期間に必要なとなぎ資金を無利子で借入できる制度を創設し、発生農家の当面の資金繰りを支援します。

県が利子を補給することで、豚熱発生農家が無利子で借入できる新たな融資制度を創設

<資金の概要>

- ・融資限度額：120百万円（国からの手当金等見込み額を参考に県が認める額）
- ・貸付利率：無利子（県が利子補給）
- ・償還猶予期間：手当金の交付までの期間



主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業技術課

<p>事業名</p>	<p>農業技術指導デジタル化推進事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>24,257千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>生産現場で技術指導にあたる普及指導員は、単独では対応が困難な課題に直面した際、持ち帰り、農業総合センター（農業革新支援専門員、研究機関等）に相談した結果を回答しているが、農業者に対する支援の充実・強化を図るためには即時性を高めることが必要である。</p> <p>また、気候変動により温暖化が進む中、品質の高い農作物を生産するには、研究所や先進農家が開発した最新技術と気象予測等を組み合わせた技術指導が重要となるが、こうした情報を指導に携わる者がリアルタイムで共有する体制が未整備である。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>各地域農業改良普及センター(12箇所)、農業総合センター（農業革新支援専門員、研究機関等）をタブレット端末及びクラウドストレージで結び、病虫害発生状況や実証試験ほ場等の調査データなどを共有することで、農業者への病虫害診断や栽培指導等を迅速に実施できる高度な技術指導体制を構築する。</p> <p>さらに、研究所での成果や先進農家の高い栽培管理技術についても、関係者で共有できる情報基盤にデータを蓄積していくことで、最新の対応事例などを引用した高度な技術指導を実施する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計画等)</p>	<p>1 タブレット端末を活用したリアルタイム病虫害診断・指導 (例) サツマイモ基腐病において農業者に防疫措置を求めよう な対応に際し、普及指導員が解像度の高い画像を専門家と共有することで、高い診断精度に基づく指導を実施。</p> <p>2 クラウドストレージによる現場指導に係る「知」の集積 (例) 研究機関・民間企業・先進農家が開発した環境制御（温度・湿度・二酸化炭素濃度等）による品質向上技術（イバラキング）や、気象データに基づく収穫期予測（恵水）を活用しながら、販売まで見据えた指導を実施。</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>○財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想推進交付金 12,128千円（補助率：国1/2以内） ・新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 12,129千円

【R4.6月補正予算額 24百万円】

農林水産部農業技術課研究・普及G (029-301-3894)

「儲かる農業」の実現に向け、デジタル技術を活用し、生産現場で指導に当たる普及指導員がリアルタイムで研究員や民間企業等から助言を得る体制を構築するとともに、現場指導に係る「知」をデータとして集積することで、より迅速かつ効果的に業務を推進します。

事業内容

- 1 タブレット端末を活用したリアルタイム病虫害診断・指導
 (例) サツマイモ基腐病において農業者に防疫措置を求めめるような対応に際し、普及指導員が解像度の高い画像を専門家と共有することで、高い診断精度に基づき指導を実施。
- 2 クラウドストレージによる現場指導に係る「知」の集積
 (例) 研究機関・民間企業・先進農家が開発した環境制御(温度・湿度・二酸化炭素濃度等)による品質向上技術(イバラキング)や、気象データに基づく収穫期予測(恵水)を活用しながら、販売まで見据えた指導を実施。



サツマイモ基腐病の判断基準の1つとなる柄子殻



タブレット端末を用いた診断・指導

〈技術指導のデジタル化〉



主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業技術課

<p>事業名</p>	<p>いばらきオーガニック生産拡大加速化事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>99,934千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>気候変動が進む中、世界的に環境に配慮した営農への転換が求められている。また、国際情勢の変化により化学肥料の高騰や供給不安が増大する中、化学肥料・化学農薬を使用しない有機農業が果たすべき役割に期待が高まっている。一方、国内においては、有機食品の国産シェアは6割と供給が需要に追いついておらず、大手量販店が調達産地の確保に注力している状況にある。</p> <p>本県における有機農業は、県北地域のモデル団地が拡大しつつあるものの、県全体の取組面積は、耕地面積の0.49%（R2）に留まっており、今後、県内全域に取組を拡大していく必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>肥料価格高騰の影響を受けにくい有機農業の取組を県内全域に加速度をつけて拡大するため、生産拡大に向けた支援や有機JAS認証取得に向けた支援、本県産有機農産物の認知度向上を図るためのプロモーション等を行う。</p>
<p>4 事業の内容 （事業フロー、 年次別・全体計 画等）</p>	<p>1 機械・資材の導入等の支援（85,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：規模・生産拡大を志向する有機JAS認証取得者及び新規取得予定者 ・補助内容：有機農産物の生産拡大に向けた機械・資材の導入等 ・負担割合：県1/2、事業主体1/2 <p>2 有機JAS認証取得に向けた支援（5,980千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：国際水準の有機農業を実施又は転換中で、今後も取り組む意向の者 ・補助内容：有機JAS認証取得のための手数料等の支援 ・負担割合：定額 <p>3 プロモーション等の実施（8,954千円）</p> <p>イメージアップ及び認知度向上を図るためのプロモーションの実施と販路拡大のためのセールスツールの作成</p>
<p>5 参考事項 （過去の実績、 他県の状況、 関連データ等）</p>	<p>○財源 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 99,934千円</p> <p>○関連事業 いばらきオーガニックステップアップ事業 118,619千円</p>

【R4.6月補正予算額 100百万円】

農林水産部農業技術課生産環境G (029-301-3936)

コロナ禍や肥料価格高騰等の状況下においても、本県農業の競争力を高めたいくため、従来型の農業から化学肥料・化学農薬を使用しない有機農業（オーガニック農業）への転換を推進します。

- 1 機械・資材の導入等の支援（85百万円）**
 - ・補助対象：規模・生産拡大を志向する有機JAS認証取得者及び新規取得予定者
 - ・補助内容：有機農産物の生産拡大に向けた機械・資材の導入等
 - ・負担割合：県1/2、事業主体1/2
- 2 有機JAS認証取得に向けた支援（6百万円）**
 - ・補助対象：国際水準の有機農業を実施又は転換中で、今後も取り組む意向の者
 - ・補助内容：有機JAS認証取得のための手数料等の支援
 - ・負担割合：定額
- 3 プロモーション等の実施（9百万円）**

イメーリアップ及び認知度向上を図るためのプロモーションの実施と販路拡大のためのセールスツールの作成

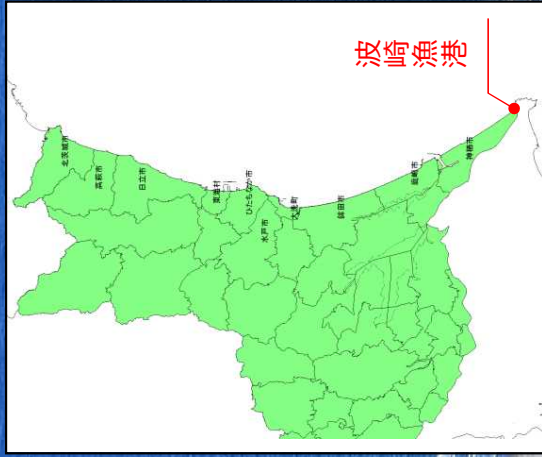


提出議案の概要（案）

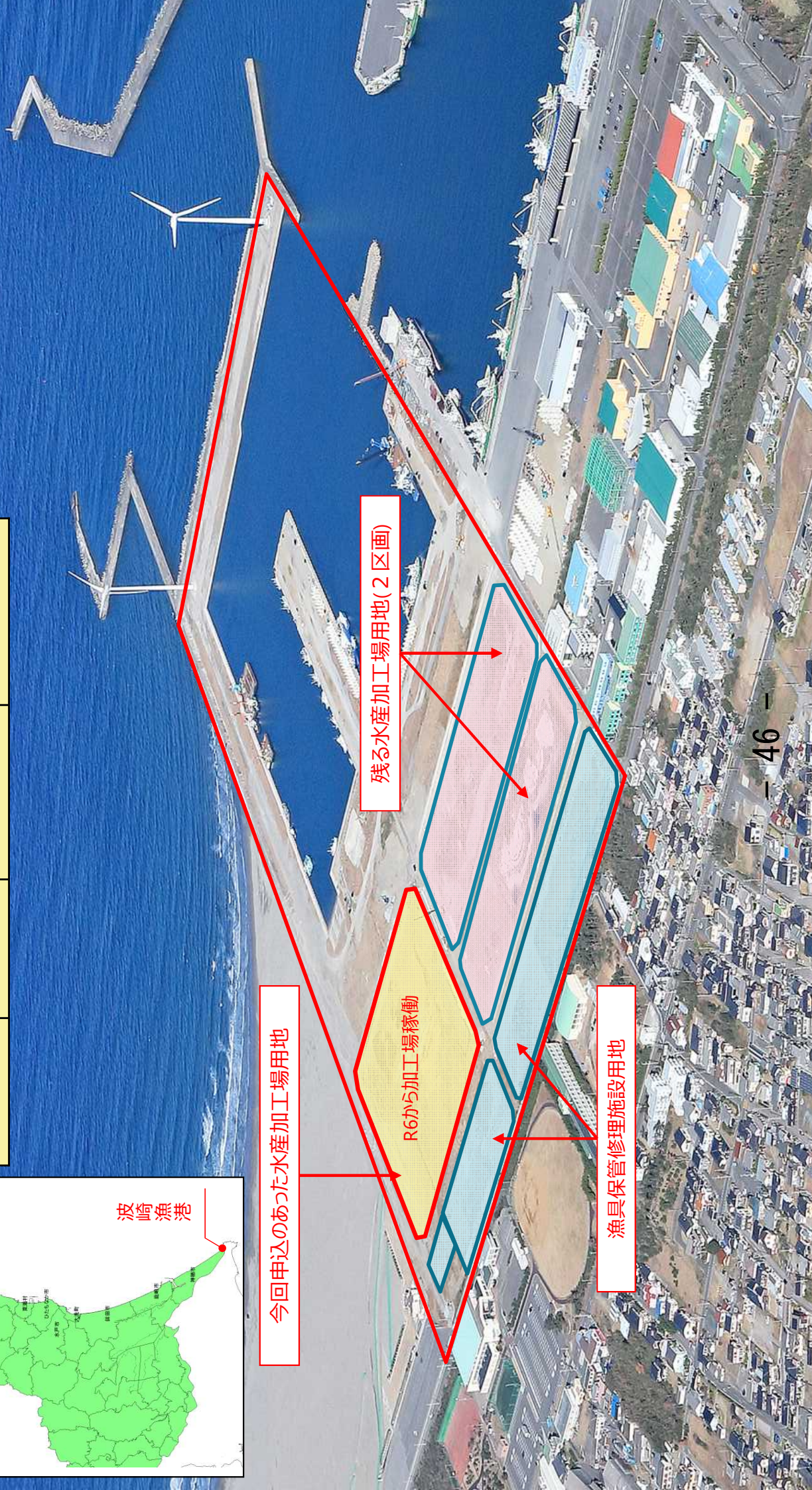
農林水産部 水産振興課

<p>議案の名称</p>	<p>県有財産の売却処分について (波崎漁港後背地用地)</p>
<p>1 売却予定価格</p>	<p>売却予定価格：326,000,000円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>波崎漁港地域の主要産業である漁業・水産加工業の生産基盤強化のため、民間漁港施設（水産加工場等）立地用地として、同漁港の水揚物（サバ・イワシ等）を利用する者に売却することを目的に整備した土地である。 今後も、更なる加工業者の立地を進める必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>波崎漁港の水揚物（サバ・イワシ類）を利用する大規模水産加工場の立地を進めることにより、同漁港の水揚量増加、地域の生産力向上に寄与する。</p>
<p>4 内 容</p>	<p>1 概要 本分譲は、株式会社波崎ハイミールから、波崎漁港で水揚げされた水産物から魚粉および魚油を製造する加工場用地として購入したいとの申込があり、同社に対して分譲を行うものである。</p> <p>2 財産の内容 (1) 不動産の表示 神栖市波崎新港 13 番 10 土地 35,184.15 平方メートル (2) 売却予定価格 326,000,000 円 (3) 売却処分先 企業名：株式会社波崎ハイミール 所在地：茨城県神栖市波崎 6095 番地 34 代表者：代表取締役 石田 和芳</p> <p>3 株式会社波崎ハイミール概要 ・石田丸漁業グループと(株)津久勝が設立した合弁会社 (令和4年2月設立) ・稼働開始 令和6年3月予定 ・製 品 波崎漁港の水揚物を中心に魚粉及び魚油を製造 国内養殖事業者向けに供給するとともに、諸外国へも輸出予定</p>
<p>5 参考事項</p>	

波崎漁港46後背地用地



用地種類	公簿地積 (㎡)	申込価格 (円/区画)	申込事業者
水産加工場 (1者)	35,184.15	326,000,000	(株)波崎ハイミール



今回申込のあった水産加工場用地

R6から加工場稼働

残る水産加工場用地(2区画)

漁具保管修施設用地

令和 4 年第 2 回定例会 営業戦略農林水産委員会資料
県出資法人 事業実績等の概要
包括外部監査結果報告への対応
指定管理者の更新

(頁)

1. 【改革工程表】株式会社茨城県中央食肉公社	2
2. 【出資法人】公益社団法人茨城県農林振興公社	3
3. 【出資法人】公益社団法人茨城県栽培漁業協会	8
4. 【出資法人】公益社団法人那珂川沿岸土地改良基金協会	12
5. 【包括外部監査】令和 3 年度包括外部監査結果報告への対応	15
6. 【指定管理者】指定管理者の更新について	22

令和 4 年 6 月 1 5 日

農 林 水 産 部

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)茨城県中央食肉公社		所管部局・課名：農林水産部畜産課	
取組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 売上確保の取組強化 (1) 営業活動の強化	<p>新規出荷者の積極的な巡回・営業活動による新規契約出荷農場の確保</p> <p>新規出荷者及び買参人確保のための営業活動の強化</p> <p>【生産者への積極的な巡回・営業活動による新規契約出荷農場の確保】</p> <p>【部分肉処理頭数の拡大による枝肉買入頭数の増加を図り、市場を活性化】</p>		
	<p>358, 600頭</p> <p>[341, 705頭]</p>	<p>358, 800頭</p>	<p>358, 800頭</p>
	<p>185, 800頭</p> <p>[182, 367頭]</p>	<p>185, 800頭</p>	<p>185, 800頭</p>
2 計画的な施設整備	<p>食肉基幹システム更新</p> <p>自動電撃システム改修工事</p> <p>【大動物用コンパッリッサー更新】</p> <p>【部分肉シェリッカー更新】</p>	<p>洗浄ライン改修工事</p> <p>照明設備改修工事(LED化)</p>	
	<p>累積損失 202百万円</p> <p>[累積損失 225百万円]</p>	<p>累積損失152百万円</p>	<p>累積損失102百万円</p>
3 累積損失の計画的解消			
	<p>毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表</p> <p>[R3.6月 県議会報告]</p> <p>[R3.6月 県ホームページ公表]</p>		
4 進行管理結果の公表			

※注 ◆ [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、◀▶ は改革期間及び推進事項を表示

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益社団法人 茨城県農林振興公社			
② 所在地	水戸市上国井町3118番地1			
③ 設立年月日	平成7年7月19日			
④ 代表者名	理事長 藍原 伸夫			
⑤ 基本財産	15,000千円			
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条			
⑦ 設立目的・経緯	<p>昭和44年8月、従来、県が実施していた畜産基地の開発造成や農業構造改善事業に係る経営管理指導などを中心に、農林施策の一翼を担う団体として財団法人茨城県農業開発事業団が設立された。昭和63年4月、森林整備法人の認定を契機に財団法人茨城県農林振興公社に改称、平成23年10月、新公益法人制度に基づく公益財団法人へ移行した。</p> <p>平成26年4月、公益社団法人園芸いばらき振興協会、公益財団法人茨城県農林振興公社及び公益社団法人茨城県穀物改良協会の3団体を再編・統合し、園芸いばらき振興協会（平成7年7月設立）を存続団体、名称を「公益社団法人茨城県農林振興公社」とした。</p> <p>また、同年4月、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理機構の知事指定を受けた。</p>			
⑧ 組織	役職員数	理事 19人	監事 3人	常勤職員 35人 嘱託・臨時 87人
	組織機構（課所単位まで）			
		理事長 — 専務理事 — 常務理事 —	<ul style="list-style-type: none"> 総務企画部 農地中間管理事業部 担い手支援部 穀物改良部 園芸振興部 施設管理部 林業緑化部 	
⑨ 出資状況（出資者名、金額、割合）				
名 称		出資者名	出 資 額	割合
基本財産		茨城県	15,000千円	100%
農業担い手育成基金 (2,134,075千円)		茨城県	1,440,000千円	67.5%
		市町村	528,070千円	24.7%
		各農協	52,505千円	2.5%
		その他	113,500千円	5.3%
特定鉱害復旧事業等基金 (95,334千円)		JOGMEC*	75,334千円	79.0%
		茨城県	20,000千円	21.0%
合 計			2,229,409千円	
* JOGMEC：独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構				

⑩ 資産状況 (令和4年3月末現在)	(単位：千円)	
	金額	摘要
流動資産	1,543,121	
固定資産	2,739,555	
資産合計	4,282,676	
流動負債	1,159,061	
固定負債	230,801	
負債合計	1,389,862	
正味財産	2,892,814	

2 令和3年度事業実績

① 事業内容

ア 農地中間管理事業

- ・借入 1,588.8ha 貸付 1,915.3ha

イ 農地中間管理事業（売買特例事業）

- ・売買事業 買入 121.5ha、売渡 127.5ha

ウ 経営構造対策事業

- ・経営構造対策事業等の経営管理指導等

エ 農業担い手育成事業

- ・就農相談会の開催や新規就農希望者の研修受入れ組織への助成等

オ 県有林事業

- ・県有林の管理、保育、各種調査等

カ 自然観察施設管理運営事業

- ・「茨城県民の森等（県民の森・植物園・熱帯植物館・森のカルチャーセンター・きのこ博士館）」、「茨城県水郷県民の森」、「茨城県鳥獣センター」の管理運営

キ 採種・振興事業

- ・水陸稲、麦類、大豆、そば種子の生産
水陸稲（1,705t）、麦類（522t）、大豆（81t）、そば（34t）

ク 原種生産事業

- ・水陸稲、麦類、大豆の原種の生産
水陸稲（22t）、麦類（14t）、大豆（3t）

ケ 園芸振興事業

- ・園芸7品目協議会を中心とした研修会や品目PR活動の実施
- ・県育成品種の種苗生産供給（赤ネギ「ひたち紅っこ」2.1畝、イチゴ「ひたち姫」778株、「いばらキッス」17,898株、メロン「イバラキング」489,300粒 苗41,875本、小ギク14品種（130株）

コ 環境保全事業

- ・使用済農業用プラスチックの回収4,878t

サ 野菜価格安定事業

- ・県単野菜価格等安定供給事業 10品目
交付予約数量：5,209t 交付金：32,626千円
- ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国補）26品目
交付予約数量：23,026t 交付金：134,787千円

シ 農林業基盤整備等受託事業（収益事業）

- ・治山・森林公園等整備に係る調査測量設計等

ス 種苗販売事業（収益事業）

- ・野菜（メロン、トマト、ピーマン、ナス他） 826,162本販売
- ・花き（トルコキキョウ、パンジー他） 31,930本販売

②収支状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
基本財産運用益	24,903	基本財産運用収益、特定資産運用益
受取会費	70,021	会員受取会費収益
事業収益	2,299,628	農地中間管理事業等収益、自然観察施設管理運営事業収益等
受取補助金等	1,087,853	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	395,205	交付準備金戻入等
経常収益計①	3,877,610	
事業費	3,842,949	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	17,289	一般管理費等
経常費用計②	3,860,238	
当期経常増減額③ (①-②)	17,372	
経常外収益計④	467	
経常外費用計⑤	443	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	24	
法人税等⑦	1,495	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	15,901	
正味財産期首残高⑨	2,876,969	
当期指定正味財産増減額 ⑩	△56	特定鉦害復旧事業等基金取崩
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,892,814	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出資金	0	
補助金	629,653	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
委託金	102,409	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	51,334	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)

3 令和4年度事業計画

①事業内容

- ア 農地中間管理事業
- イ 経営構造対策事業
- ウ 農業担い手育成事業
- エ 就農支援資金貸付事業
- オ 県有林事業
- カ 特定鉱害復旧事業
- キ 自然観察施設管理運営事業
- ク 採種・振興事業
- ケ 原種生産事業
- コ 園芸振興事業
- サ 環境保全事業
- シ 野菜価格安定事業
- ス 農林業基盤整備等受託事業（収益事業）
- セ 種苗販売事業（収益事業）

②収支計画

（単位：千円）

	金 額	摘 要
基本財産運用益	23,725	基本財産等運用収益、特定資産運用収益
受取会費	69,193	会員受取会費収益
事業収益	3,048,970	農地中間管理事業等収益、自然観察施設管理運営事業収益等
受取補助金等	1,175,803	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	489,838	交付準備金戻入等
経常収益計①	4,807,529	
事業費	4,784,150	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	22,928	一般管理費等
経常費用計②	4,807,078	
当期経常増減額③ (①-②)	451	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	451	
正味財産期首残高⑨	2,954,329	
当期指定正味財産増減額 ⑩	△109	特定鉱害復旧事業等基金取崩
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,954,671	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	670,911	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間事業補助金等
委 託 金	104,692	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等
貸 付 金	0	
損 失 補 償 限 度 額 借 入 見 込 額	445,000	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 農林水産部水産振興課

1 出資法人の概要				
① 法人の名称	公益財団法人 茨城県栽培漁業協会			
② 所在地	鹿嶋市大字平井2287番地			
③ 設立年月日	平成6年10月1日（平成25年4月1日 新公益法人へ移行）			
④ 代表者名	理事長 土屋 圭巳			
⑤ 基本財産	126,750千円			
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条			
⑦ 設立目的・経緯	栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図ることにより、水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与することを目的とする。			
⑧ 組織 (令和4年3月末現在)	役員数	理事 15名	監事 3名	常勤理事 1名
	常勤職員9名 嘱託3名、臨時職員7名			
⑧ 組織 (令和4年3月末現在)	組織機構			
	理事長(1名) └─ 副理事長(1名) ─┬─ 理事(12名) └─ 監事(3名) ─┬─ 専務理事(1名) ─┬─ 事務局長(1名) ─┬─ 総務(1名) └─ センター長(1名) ─┬─ 魚類科(3名) └─ 貝類科(3名)			
⑨ 出資状況	(上位5団体、出資者名、金額、割合)			
	茨城県水産振興事業団	65,000千円	51.3%	
	茨城県	55,950千円	44.1%	
	大洗町	950千円	0.7%	
	日立市	800千円	0.6%	
	ひたちなか市	750千円	0.6%	
	他9団体	3,300千円	2.7%	
	計	126,750千円	100.0%	
⑩ 資産状況 (令和4年3月末現在)	(単位：千円)			
		金額	摘要	
	流動資産	68,999	現金預金 53,723 未収金 15,275	
	固定資産	208,387	定期預金 126,750 退職給付引当資産 40,057 漁業者等ひらめ資金 31,505 等	
	資産合計	277,386		
	流動負債	17,141	未払金 16,841 預り金 300	
	固定負債	40,057	退職給付引当金 40,057	
	負債合計	57,198		
	正味財産	220,188		

2 令和3年度事業実績

①事業内容

- ア ひらめ資源増大パイロット事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわび・あゆの種苗生産、はまぐり種苗量産安定化に向けた技術開発、
そい類・まこがれい・なまこの種苗生産基礎技術開発
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業普及事業（受託、協会単独事業）
展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、
栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさばの養殖技術開発、養殖相談への対応

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	168	
受取受託費	129,890	種苗生産 97,564 保守管理 25,366 普及啓発 2,584 マサバ養殖 2,918 養殖相談 1,458
受取補助金等	38,377	人件費等補助 22,520 ヒラメパイロット 15,857
事業収益	0	
受取負担金	4,402	基本負担金 4,402
その他の収入	23,832	ひらめ負担金振替 23,783 その他利息等
経常収益計 ①	196,669	
事業費	192,705	
管理費	4,460	
特定資産繰入額等	0	
経常費用計 ②	197,165	
当期経常増減額 ③ (①-②)	△496	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	0	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△496	
正味財産期首残高 ⑨	232,660	
当期指定正味財産増減額 ⑩	△11,977	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	220,188	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	38,377	人件費等補助 22,520 ヒラメパイロット 15,857
委託金	129,890	種苗生産 97,564 保守管理 25,366 普及啓発 2,584 マサバ養殖 2,918 養殖相談 1,458
貸付金	0	

損失補償限度額 年度末残高	0
------------------	---

3 令和4年度事業計画

① 事業内容

- ア ひらめ資源増大パイロット事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわび・あゆの種苗生産、はまぐり・まこがれい種苗量産安定化に向けた技術開発、ほしがれい、むらさきうにの種苗生産基礎技術開発
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業放流指導・普及啓発事業（受託、協会単独事業）
放流効果を高めるための放流指導、展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさばの養殖技術開発、養殖相談

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益 受取受託費	168 145,244	種苗生産 89,475 保守管理 28,908 放流指導 4,944 普及啓発 2,997 養殖創出 15,882 養殖相談 3,038
受取補助金等 事業収益	45,992 0	人件費等補助 22,879 ヒラメパイロット 23,113
受取負担金 その他の収入	4,402 17,204	基本負担金 4,402 ひらめ負担金振替 17,173 その他利息等
経常収益計 ①	213,010	
事業費 管理費	207,807 5,203	
特定資産繰入額等	0	
経常費用計 ②	213,010	
当期経常増減額 ③ (①-②)	0	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	0	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	
正味財産期首残高 ⑨	220,188	
当期指定正味財産増減額 ⑩	△9	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	220,179	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	45,992	人件費等補助 22,879 ヒラメパイロット 23,113
委託金	145,244	種苗生産 89,475 保守管理 28,908 放流指導 4,944 普及啓発 2,997 養殖創出 15,882 養殖相 談 3,038
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																														
② 所在地	水戸市中河内町958-1																														
③ 設立年月日	平成6年3月25日 (平成24年4月1日 新公益法人へ移行)																														
④ 代表者名	理事長 長谷川 昌人																														
⑤ 基本財産	600,000千円																														
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条																														
⑦ 設立目的・経緯	<p>当法人は、農家等の地元負担軽減対策等を目的として平成6年3月25日に設立され、平成24年4月1日に新公益法人制度に基づき、公益財団法人へ移行した。</p> <p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。</p>																														
⑧ 組織	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">役職員数</td> <td style="width: 25%;">理事 15人</td> <td style="width: 25%;">監事 3人</td> <td style="width: 25%;">常勤職員 1人 嘱託・臨時 1人</td> </tr> </table>	役職員数	理事 15人	監事 3人	常勤職員 1人 嘱託・臨時 1人																										
	役職員数	理事 15人	監事 3人	常勤職員 1人 嘱託・臨時 1人																											
<p>組織機構 (課所単位まで)</p> <pre> 理事長 ───┬─── 副理事長 ───┬─── 理 事 │ │ └─── 監 事 ───┬─── 常務理事 ───┬─── 事務局 </pre>																															
⑨ 出資状況	<p>(上位5団体、出資者名、金額、割合)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">茨城県</td> <td style="width: 20%;">300,000千円</td> <td style="width: 20%;">50.0%</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>83,520千円</td> <td>13.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>茨城町</td> <td>63,540千円</td> <td>10.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>59,010千円</td> <td>9.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>33,270千円</td> <td>5.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他4市町村</td> <td>60,660千円</td> <td>10.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>600,000千円</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </table>			茨城県	300,000千円	50.0%		水戸市	83,520千円	13.9%		茨城町	63,540千円	10.6%		ひたちなか市	59,010千円	9.8%		常陸大宮市	33,270千円	5.5%		他4市町村	60,660千円	10.2%		計	600,000千円	100.0%	
茨城県	300,000千円	50.0%																													
水戸市	83,520千円	13.9%																													
茨城町	63,540千円	10.6%																													
ひたちなか市	59,010千円	9.8%																													
常陸大宮市	33,270千円	5.5%																													
他4市町村	60,660千円	10.2%																													
計	600,000千円	100.0%																													
⑩ 資産状況 (令和4年3月末現在)	(単位:千円)																														
	金 額	摘 要																													
流動資産	27,409																														
固定資産	8,313,576																														
資産合計	8,340,985																														
流動負債	274																														
固定負債	12,310																														
負債合計	12,584																														
正味財産	8,328,401																														

2 令和3年度事業実績

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

畑かん営農モデル地区現地研修会、畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業、管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
基本財産運用益	12,042	
受取会費	11,070	
受取補助金等	8,046	
事業収益	0	
その他の収入	4,309	
経常収益計①	35,467	
事業費	16,934	
管理費	18,208	
経常費用計②	35,142	
当期経常増減額③ (評価損益調整前) (①-②)	325	
基本財産評価損益④	△15,541	
当期経常増減額⑤ (評価損益調整後) (③+④)	△15,216	
経常外収益計⑥	0	
経常外費用計⑦	0	
当期経常外増減額⑧ (⑥-⑦)	0	
法人税等⑨	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑩ (⑤+⑧-⑨)	△15,216	
正味財産期首残高⑪	8,273,147	
当期指定正味財産増減額 ⑫	70,470	
正味財産期末残高⑬ (⑩+⑪+⑫)	8,328,401	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出資金	0	
補助金	7,056	
委託金	990	
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和4年度事業計画

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

営農先進優良地区等の視察研修会、那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催、畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業・管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支計画

(単位：千円)

	金 額	摘 要
基本財産運用益	12,042	
受取会費	11,070	
受取補助金等	8,051	
事業収益	0	
その他の収入	16,900	
経常収益計①	48,063	
事業費	32,370	
管理費	19,540	
経常費用計②	51,910	
当期経常増減額③ (①-②)	△3,847	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	△3,847	
正味財産期首残高⑨	8,328,401	
当期指定正味財産増減額 ⑩	198,213	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	8,522,767	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	7,061	
委 託 金	990	
貸 付 金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

令和3年度包括外部監査結果報告への対応【総括】・【抜粋】

テーマ：債権(県税に係るものを除く)の管理に関する財務事務の執行について

令和4年6月15日

農 林 水 産 部

農林水産部

報告書のページ	担当課所	指摘・意見に基づく措置等	対応措置等		監査結果		指摘・意見の内容
			短期	中長期	指摘	意見	
			17	0			
第6 農林水産部 1 農業経営課							
5-1-1 農業改良資金貸付金（元金・違約金）							
115	農業経営課	現在、貸付事業は実施していないが、今後、県が同様の事業を実施する場合には、当該意見を踏まえ、適切な審査を実施することとした。	○		○		【意見】 県が貸付の適否を決定する際は、需給予測、設備投資の規模、農業者の経営能力など事業計画の実行可能性について、県の各機関で、より慎重に検討すべきであった。
116	農業経営課	現在、貸付事業は実施していないが、今後、同様の事業を実施する場合には、地方自治法や財務規則等に基づき、速やかに適切な督促手続を行うこととした。また、債権管理に係る関係書類については、債権回収終了までの保管を徹底することとした。	○		○		【指摘】 今後、同様の貸付事業を実施する場合、履行期限が経過した債権については、地方自治法施行令及び茨城県財務規則に基づき、債務者及び保証人に対して速やかに督促手続を行うとともに、督促手続等の関係文書について、未収金の回収事務が終了するまで保存しなければならぬ。
117	農業経営課	現在、貸付事業は実施していないが、今後、県が同様の事業を実施する場合には、当該意見を踏まえ、適切な延滞防止対策を実施することとした。	○		○		【意見】 現在、県では貸付事業を実施していないが、今後、同様の貸付事業を実施する場合は、経営支援、金融支援、技術支援、融資支援など農業経営に必要な各種支援、情報提供、指導などにより、延滞債権の発生を未然防止を図られるよう、当該案件から得た教訓を共有化し、今後の再発防止に資する必要がある。
118	農業経営課	現在、貸付事業は実施していないが、今後、県が同様の事業を実施する場合には、当該意見を踏まえ、適切な審査を実施することとした。	○		○		【意見】 返済意思や返済能力についての審査を慎重に実施すべきであったと考える。
119	農業経営課	違約金についても、引き続き、督促状の年2回送付やサードパーティーの活用など元金と同様の回収の取り組みを実施することとした。	○		○		【意見】 元金の回収ができたにもかかわらず、違約金9,743,504円については不納欠損処理となったものである。このような状況は、債務者に対して元金の返済を実施すれば、違約金については不納欠損処理の対象になるとの誤った情報提供になりかねないことから、違約金についても、引き続き、元金と同水準での回収に努めるべきである。
120	農業経営課	催告において指定した期限までに履行されない案件については、速やかに法的措置を検討することとした。	○		○		【意見】 連帯保証人が元金を返済する能力があったことを考えると、早期に法的措置を行えば多額の違約金も発生せず、不納欠損処理を行わずにより方向に向かった可能性が高い。催告しても返済がない事案については、法的措置を早期に検討すべきである。
2 林政課							
5-2-1 林業・木材産業改善資金貸付金（元金・違約金）							
121	林政課	個人情報に該当しない債務情報について、中小企業課に対し情報提供を行うこととした。	○		○		【意見】 県庁内において、十分に情報の共有化を図っていれば、このような事案は未然に防げたはずである。
122	林政課	平成20年度に要領等を改正し、当該資金の借受実績がある者については、長期的な償還延がないことを借受資格の条件とした。	○		○		【意見】 新規貸し付けを実行するに際し、既存の資金貸付に返済遅延が発生している場合には、オーバーローンとなる可能性もあり、より慎重に実施しなければならぬ。

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づき措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
123	【指摘】 連帯保証人の死亡が判明した場合、連帯保証人の相続調査を実施し、現状把握をしなければならぬ。	○		○		連帯保証人の存否を定期的に調査することとし、死亡を確認したときは、速やかに法定相続人の相続調査を行い、現状把握を行うこととした。	林政課	332
124	【指摘】 債務者の支払いが滞った場合には、連帯保証人に対する請求を実施しなければならぬ。	○		○		今後、主債務者からの支払が滞った場合は、適時的確に連帯保証人に対し請求していくこととした。	林政課	332
125	【指摘】 「林業・木材産業改善資金貸付金債権管理事務手続」に従い、連帯保証人への催告手続を適正に行うべきである。その際、連帯保証人に対しては催告状により通知すべきである。	○		○		今後、同様の事案が発生した場合等には、「事務手続」に従い、連帯保証人に対し、適正に催告手続を行っていくこととした。	林政課	338
126	【指摘】 「林業・木材産業改善資金貸付金債権管理事務手続」に従い、速やかに第3段階から第8段階への処理手続（第3段階「連帯保証人に対する催告」・第4段階「滞納状況に応じて取るべき措置」・第5段階「支払命令の予告」・第6段階「支払命令」・第7段階「仮執行宣言付支払命令～債務名義の取得」・第8段階「差押、取立」）を検討し実行すべきであり、漫然と時効期間経過に至ったことは不適切である。	○		○		今後、同様の事案が発生した場合等には、「事務手続」に従い、回収手続を進めていくこととした。	林政課	338
127	【指摘】 「林業・木材産業改善資金貸付金債権管理事務手続」が適用される平成14年以前でも、債権管理として速やかに連帯保証人に対する催告や実態調査を行い、徴収停止等の処置か、法的手続へ移行すべきことは基本であると言えるが、これをせず、漫然と時効期間が経過してしまつたと言わざるを得ない。	○		○		今後、同様の事案が発生した場合等には、「事務手続」に従い、回収手続を進めていくこととした。	林政課	338
5-2-2 森林整備加速化等基金返還金								
128	【指摘】 補助財産の減価償却年数は5年であり、減価償却終了年月日は平成27年4月30日となっている。事業者における使用期間は2年5カ月であるが、補助財産を一時取り戻した事実を認められるが、包括外部監査実施時点において未回収となっている。この間も事業を継続しているが、県に対する支払いは全くしていない。 果は、「債権管理の基本について」に基づいて、債権回収手続を実施しなければならぬ。	○		○		「債権管理の基本について」に基づき、裁判所に訴えを起こすこととし、手続を開始した。	林政課	343
129	【意見】 補助事業者によっては、補助金の交付要項等を十分理解していない（読んでいない）場合もあり得る。具体的な注意事項など補助金制度の利用上の注意点に対する資料や説明を工夫し、補助金利用者の理解度向上を図りたい。			○		補助事業者が、過去に県の補助金を利用したことがない場合等においては、注意点等について個別に説明を行うことなどにより、理解度が高まるよう工夫していくこととした。	林政課	344
130	【意見】 補助対象財産を利用する事業が計画どおりに進まない状況下で利用可能な対策もあることから、林業事業者が、林業指導所に配置した林業普及指導員により気楽に相談できる取組について検討されたい。			○		普及指導員による巡回指導の質の向上を図るなどし、補助事業者が気楽に相談できるような関係の構築に努めていくこととした。	林政課	345

令和3年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

農林水産部

指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
	指摘	意見	短期	中長期			
	7	10	17	0			
3 農地局農地整備課							
5-3-1 談合賄償金及び遅延利息							
【意見】 債務者ごとに回収割合に差異が生じている理由は、債務者に対して分割納付を認めており、分納計画に従って回収しているためである。 131 現状、支払遅延は生じていないが、回収割合が低い債務者の財務状況には厳しいものがあるのも事実であることから、引き続き慎重な債権管理を実施されたい。		○	○		分納計画に基づき、引き続き未収債権の回収に努めるとともに、履行期限までの納付が困難な債務者については、財務状況等に留意しながら、分納計画の見直しを検討するなど、引き続き慎重な債権管理を行うこととした。	農地整備課	357
7	10	17	0				

【様式1】
令和3年度包括外部監査結果報告（指摘）への対応

監査のテーマ		担当部・課
債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について		農林水産部農業経営課
1 指摘事項の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 報告書の概要	2 短期・中長期の区分	4 指摘事項に基づく措置等
IV 監査の結果（個別） 第6 農林水産部 1 農業経営課 5-1-1 農業改良資金貸付金（元金・連約金） 今後、同様の貸付事業を実施する場合、履行期限が経過した債権については、地方自治法施行令及び茨城県財務規則に基づき、債務者及び保証人に対して速やかに督促手続を行うとともに、督促手続等の関係文書について、未収金の回収事務が終了するまで保存しなければならない。	短期	3 指摘事項についての整理検討内容 〔○指摘事項に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕 ○ 指摘事項に係る事実関係等 ・ 債務者及び保証人に対する督促の手続が適切に実施されたことを示す文書が一部保存されておらず、督促の手続が、債務者及び連帯保証人に対して適切に実施されていたか不明であった。 ・ 平成14年度に当該貸付事業は終了しており、元金については新たに納期限を迎えるものは無いが、元金完済後に調定する違約金について新たに納期限が発生する。 ○ 問題点の整理等 ・ 違約金について、適切な督促手続が必要。 ・ 債権回収に係る関係書類の保管を徹底する。
		4 指摘事項に基づく措置等 現在、貸付事業は実施していないが、今後、同様の事業を実施する場合には、地方自治法や財務規則等に基づき、速やかに適切な督促手続を行うこととした。 また、債権管理に係る関係書類については、債権回収終了までの保管を徹底することとした。

【様式1】
令和3年度包括外部監査結果報告（指摘）への対応

監査のテーマ		担当者・課
債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について		農林水産部林政課
1 指摘事項の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 報告書の概要	2 短期・中長期の区分	4 指摘事項に基づく措置等
IV 監査の結果（個別） 第6 農林水産部 2 林政課 5-2-1 林業・木材産業改善資金貸付金（元金・違約金） 連帯保証人の死亡が判明した場合、連帯保証人の相続調査を実施し、現状把握をしなければならない。	短期	連帯保証人の存否を定期的に調査することとし、死亡を確認したときは、速やかに法定相続人の相続調査を行い、現状把握を行うこととした。
5-2-2 森林整備加速化等基金返還金 補助財産の減価償却年数は5年であり、減価償却終了年月日は平成27年4月30日となっている。事業者における使用期間は2年5カ月であるが、補助財産を一時取り戻した事実は認められるが、包括外部監査実施時点においても未回収となっている。この間も事業を継続しているが、県に対する支払いは全くしていない。 県は、「債権管理の基本について」に基づいて、債権回収手続を実施しなければならない。	短期	「債権管理の基本について」に基づき、裁判所に訴えを起こすこととし、手続を開始した。
3 指摘事項についての整理検討内容 〔○指摘事項に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕		
○ 指摘事項に係る事実関係等 連帯保証人が死亡しているが、相続や所在について把握できていないものがある。		
○ 指摘事項に係る事実関係等 補助事業者が借入金の返済に窮し、平成22年5月に取得した財産について、平成24年7月に借入先に没収されたことが平成27年12月に判明した。県は、平成29年3月に補助金の返還命令を发出したが、期限までに返還されず、その後も文書や訪問等により督促等を行い、昨年3月には、同年12月末までに全額を返還する旨の誓約書を提出させたが、期限までに支払いはなかった。		

【様式2】
令和3年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

監査のテーマ		担当部・課
1 意見の概要 [外部監査人作成の監査結果] [報告書の概要] IV 監査の結果（個別） 第6 農林水産部 3 農地局農地整備課 5-3-1 談合賠償金及び遅延利息、債務者ごとに回収割合に差異が生じている理由は、債務者に対して分割納付を認めており、分納計画に従って回収しているためである。 現状、支払遅延は生じていないが、回収割合が低い債務者の財務状況には厳しいものがあるのも事実であることから、引き続き慎重な債権管理を実施されたい。		農林水産部農地局農地整備課
2 短期・中長期の区分	短期	
3 意見についての整理検討内容 [○意見に係る事実関係等] [○問題点の整理等]	○ 意見に係る事実関係等 令和4年3月31日現在、5者22,525,322円について、分納計画に基づき債権回収を行っている。 ○ 問題点の整理等 現在の分納計画の最終履行期限は令和4年12月であるが、財務状況の厳しい債務者については、必要に応じ、分納計画の見直しを検討する。	4 意見への対応
		分納計画に基づき、引き続き未収債権の回収に努めるとともに、履行期限までの納付が困難な債務者については、財務状況等に留意しながら、分納計画の見直しを検討するなど、引き続き慎重な債権管理を行うこととした。

指定管理者の更新について

- 1 那珂湊漁港駐車場
- 2 那珂湊漁港水門

令和 4年 6月 15日
茨城県農林水産部

那珂湊漁港駐車場の概要

水産振興課

項 目	指定管理者の更新について
1 施設の概要	<p>(1) 名 称 那珂湊漁港駐車場</p> <p>(2) 所 在 地 ひたちなか市湊本町地内</p> <p>(3) 設置目的 漁港来訪者の無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図る。</p> <p>(4) 設置根拠 茨城県漁港管理条例</p> <p>(5) 施設の概要 面積：本駐車場8,909㎡ 臨時駐車場5,774㎡ 駐車台数：本駐車場 普通車229台 バス10台 臨時駐車場 普通車176台 駐車料金：普通車100円 乗合自動車210円 大型車340円</p>
2 指定管理業務の内容	<p>(1) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>(2) 利用者に対する整理誘導に関する業務</p> <p>(3) 利用料金の徴収に関する業務</p>
3 指定管理期間の設定	<p>5年間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）</p>
4 指定管理者の選定方法	<p>公募により選定する。</p>
5 公募とする理由（又は指定管理期間の設定、選定方法等についての理由）	<p>前回同様、他の事業者も参入しやすくするために、他の多くの指定管理者制度導入施設と同様に指定期間を5年間とする。</p>
6 選定委員会の設置	<p>外部有識者3名、県関係2名、合計5名による選定委員会を設置し、審査を行う。</p>
7 指定管理者更新スケジュール	<p>6月 第2回定例会において選定方針の報告</p> <p>7月 選定委員会の設置、募集要項等の作成</p> <p>8月～10月 第1回選定委員会開催、指定管理者候補の募集（2ヶ月程度）</p> <p>11月 指定管理者候補の選定（第2回選定委員会開催）</p> <p>12月 第4回定例会において指定管理者の指定議決</p> <p>R5.4月 次期指定管理者による管理開始</p>
※ 参考	<p>現在の指定管理者：株式会社暁恒産</p> <p>〃 指定管理期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日</p>

那珂湊漁港水門の概要

水産振興課

項 目	指定管理者の更新について
<p>1 施設の概要</p> <p>(1) 名 称 那珂湊漁港水門</p> <p>(2) 所 在 地 ひたちなか市湊本町地内</p> <p>(3) 設置目的 那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止と航行する船舶の安全確保</p> <p>(4) 設置根拠 漁港漁場整備法及び茨城県漁港海管理条例</p> <p>(5) 施設の概要 管理棟：RC造2階建て 224.81㎡ 機械室棟：RC造1棟 54.0㎡ 防衛チェーン機械室：RC造4棟 24.5㎡×4 水門の構造等：サブマージブルラジアルゲート（潜水式） 幅員30m 水深4.2m 水門扉体高7.2m</p> <p>2 指定管理業務の内容</p> <p>(1) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>(2) 水門の開閉操作に関する業務</p> <p>3 指定管理期間の設定</p> <p>5年間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）</p> <p>4 指定管理者の選定方法</p> <p>公募により選定する。</p> <p>5 公募とする理由（又は指定管理期間の設定、選定方法等についての理由）</p> <p>前回同様、他の事業者も参入しやすくするために、他の多くの指定管理者制度導入施設と同様に指定期間を5年間とする。</p> <p>6 選定委員会の設置</p> <p>外部有識者3名、県関係2名、合計5名による選定委員会を設置し、審査を行う。</p> <p>7 指定管理者更新スケジュール</p> <p>6月 第2回定例会において選定方針の報告</p> <p>7月 選定委員会の設置、募集要項等の作成</p> <p>8月～10月 第1回選定委員会開催、指定管理者候補の募集（2ヶ月程度）</p> <p>11月 指定管理者候補の選定（第2回選定委員会開催）</p> <p>12月 第4回定例会において指定管理者の指定議決</p> <p>R5.4月 次期指定管理者による管理開始</p> <p>※ 参考</p> <p>現在の指定管理者：那珂湊漁業協同組合</p> <p>〃 指定管理期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日</p>	